

令和3年1月21日

保護者及び学生 各位

函館工業高等専門学校
教務主事・専攻科長

新型コロナウイルス罹患及び罹患疑い等に係る情報共有のお願いと欠席の取り扱いについて

このことについて、7月28日付けの文書でお知らせしておりましたが、函館市内における罹患者の増加に伴い、欠席の取り扱いを一部変更しました。

つきましては、以下のとおりとしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 罹患者、濃厚接触者となった場合の情報共有【変更無】

学生本人が新型コロナウイルスに罹患した場合や濃厚接触者となった場合、学生の家族・同居者が罹患した場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに学級担任・専攻科連絡担当教員又は学生課教務係へ連絡してください。

2. 個人的にPCR検査を受けることになった場合の情報共有【変更無】

上記1.以外に、個人的に学生本人又は家族・同居者がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに学級担任・専攻科連絡担当教員又は学生課教務係へ連絡してください。

3. 新型コロナウイルス罹患及び罹患疑い等の欠席の取扱い【一部変更】

別紙1をご確認ください。

担当：

函館工業高等専門学校 学生課教務係

Tel: 0138-59-6333, Fax: 0138-59-6330

E-mail: kyomu@hakodate-ct.ac.jp

新型コロナウイルス罹患及び罹患疑い等における 出席停止の取り扱い等について

○学生本人が罹患の疑いにより、病院を受診し、陽性（罹患）と診断された場合

* 治癒するまで出席停止となります。保健所等からの指示に従ってください。

○学生本人が罹患の疑いにより、病院を受診し、陰性と診断された場合

* 出席停止は、病院を受診した日のみとします。

原則として翌日以降に体調不良等で欠席した場合は、出席停止となりません。

⇒ただし、陰性と診断された場合でも医師の判断で引き続き罹患の可能性があるため、翌日も受診するよう指示があり病院を受診した場合は出席停止となります。

⇒罹患疑いであった場合でも病院を受診せずに自己判断で欠席した場合、出席停止の扱いとはなりません。

○学生本人が濃厚接触者となった場合

* 保健所等から指示された自宅待機期間は出席停止となります。

○同居する家族が罹患の疑いにより、病院を受診し陽性（罹患）と診断された場合

* 同居する家族が保健所等から指示された自宅待機期間は出席停止となります。

○同居する家族の勤務先等で陽性者（罹患者）が出た場合

* 同居する家族が濃厚接触者ではないと判定されるまで出席停止となります。また、濃厚接触者ではない場合でも、勤務先から PCR 検査を受けるよう指示された場合は、陰性と判定されるまで出席停止となります。

○同居する家族が濃厚接触者となった場合

* 同居する家族が保健所等から指示された自宅待機期間は出席停止となります。

○同居する家族が罹患の疑いにより、病院を受診し陰性と診断された場合

* 出席停止は、同居する家族が病院を受診した日のみとします。

⇒病院受診後、感染症の疑いがないと診断された場合、登校を再開してください。

○学生本人が個人的に PCR 検査を受けることになった場合

* 判定結果が出るまでは出席停止となります。

⇒検査の結果、陰性と判定され、引き続き体調不良等で欠席した場合、検査をした翌日以降は通常の欠席として扱います。

○手続きについて

- * 学生本人が新型コロナウイルス感染症罹患疑いで病院を受診した場合は、「学校感染症による欠席届」「病院を受診したことがわかる書類」を用意し、学生課教務係に提出してください。
- * 同居する家族が PCR 検査を受ける場合や学生及び同居する家族が濃厚接触者となった場合は、自宅待機期間終了後「学校感染症による欠席届」を用意し、学生課教務係に提出してください。

○その他

- * 学校感染症の罹患疑いに関わらず、欠席する場合は必ず学校へ連絡するようご協力ください。
- * 学校感染症の対応にあたっては上記以外にも様々なケースが考えられるため、出席停止に関してご不明な点がありましたら、学生課教務係へ連絡してください。